

手 数 料 表

当社が有料職業紹介サービスを提供させていただくときは、次の手数料を申し受けます。

1. 求職受付手数料は、「無料」とする。
2. 届出制手数料に係わる手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
一般紹介・登録型 求職者の登録を受けて、弊社が企業と求職者のそれぞれが求める条件をマッチングさせます。	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 以内で個別に設定する。 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 以内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者（企業）とします。
サーチ型 求人企業から求人依頼を受けて、現在他の企業などで活躍している人の中から最適な人材を探して求人企業に引き合わせる形式です。	着手金（最大） 1,000,000円 活動 1 時間あたり 3,000円 成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 以内で個別に設定する。 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 以内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者（企業）とします。
再就職支援型 個人の求職者ではなく、リストラを行なう企業を対象としたサービスで、退職させる社員の再就職をサポートします。また雇用だけではなく出向の仲介も行ないます。	着手金（最大） 1,000,000円 相談・助言終了時（1 名あたり 1 時間につき） 3,000円 成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 以内で個別に設定する。 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 以内で個別に設定する。 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりませんので、別途加算となります。

許可番号	07-ユ-300241
事業所の名称及び所在地	D-STAFF 伊達貨物運送株式会社 福島県伊達市箱崎字沖前73-3